

呉農業協同組合行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2.内容

目標① 計画期間内に育児休業の取得率と、結婚・出産等の理由に退職する女性職員の割合を以下の基準にする。
・女性職員の育児休業の取得率を90%以上とする。

【対策】 令和2年4月～

JA 呉だよりなどの広報誌を活用した周知・啓蒙の実施。育児休業中の職員で希望する職員を対象にした職場復帰や、復帰後の事務内容変更などの個別相談を実施。

目標② 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間5日以上とする。

【対策】 令和2年4月～

年次有給休暇取得状況の現状を把握する。計画的な取得に向けて、管理職会議にて取得状況を通知し、定期的に全職員に有給休暇取得状況を周知する。
半日単位の有給休暇付与制度の導入。

目標③ 若年層に対するインターンシップ等の就業機会の提供。

【対策】 令和2年4月～

地域の中学生・高校生のインターンシップの受け入れ。地域の保育園児及び幼稚園児・小学生の農業体験。

目標④ 所定時間外労働及び休日労働を前年対比で削減する。

【対策】 令和2年4月～

所定労働時間の再確認・時間外労働及び休日労働を行う際の注意点・PCの使用時間制限・鍵の管理徹底等を明確にした文書を作成し、全職員に周知徹底する。
ノー残業デーの積極的導入・各事業所にて周知させる。